

債務負担行為で翌年度以降にわたるもの
又は支出額の見込み及び当該年度以降の

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
文化創造アトリエ指定管理料 (平成24年度)	198,680	平成24年度から 平成28年度まで	157,251
市民会館指定管理料 (平成25年度)	669,134	平成25年度から 平成28年度まで	389,317
産業文化センター指定管理料 (平成25年度)	688,971	平成25年度から 平成28年度まで	400,244
扇台福祉作業所指定管理料 (平成25年度)	188,144	平成25年度から 平成28年度まで	110,883
黒須保育所指定管理料 (平成25年度)	531,670	平成25年度から 平成28年度まで	267,737
農村環境改善センター指定管理料 (平成25年度)	113,020	平成25年度から 平成28年度まで	65,396
体育施設指定管理料 (平成25年度)	642,646	平成25年度から 平成28年度まで	379,144
市税統合システム再構築業務 (平成26年度)	655,717	平成26年度から 平成28年度まで	127,553
老人福祉センター指定管理料 (平成26年度)	191,610	平成26年度から 平成28年度まで	75,272
道路照明灯ＬＥＤ化事業 (平成26年度)	183,600	平成26年度から 平成28年度まで	19,711
勤労福祉センター指定管理料 (平成27年度)	40,268	平成27年度から 平成28年度まで	7,870
図書館分館指定管理料 (平成27年度)	768,606	平成27年度から 平成28年度まで	151,602
地区体育施設等指定管理料 (平成27年度)	187,510	平成27年度から 平成28年度まで	37,110
中央公園指定管理料 (平成27年度)	94,529	平成27年度から 平成28年度まで	31,175
防犯灯ＬＥＤ化事業 (平成28年度)	388,901	平成28年度	
住民記録システム再整備事業 (平成28年度)	337,260	平成28年度	
加治丘陵保全用地取得事業 (平成28年度)	30,150	平成28年度	
小中学校エアコン設置事業 (平成28年度)	1,684,800	平成28年度	

についての前年度末までの支出額
支出予定額等に関する調書

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
平 成 29 年 度	39,600				39,600
平成29年度から 平成30年度まで	266,675			17,400	249,275
平成29年度から 平成30年度まで	274,580			25,560	249,020
平成29年度から 平成30年度まで	75,220	8,436			66,784
平成29年度から 平成30年度まで	210,190			34,127	176,063
平成29年度から 平成30年度まで	44,728			4,920	39,808
平成29年度から 平成30年度まで	250,345			30,133	220,212
平成29年度から 平成32年度まで	384,797				384,797
平成29年度から 平成31年度まで	114,859				114,859
平成29年度から 平成37年度まで	153,065				153,065
平成29年度から 平成32年度まで	32,398			1,549	30,849
平成29年度から 平成32年度まで	614,200				614,200
平成29年度から 平成32年度まで	149,910				149,910
平成29年度から 平成30年度まで	62,852			4,284	58,568
平成29年度から 平成40年度まで	388,901				388,901
平成29年度から 平成34年度まで	322,232	3,578			318,654
平 成 29 年 度	30,036		27,000		3,036
平成29年度から 平成43年度まで	1,684,800				1,684,800

事 項	限 度 額	前年度末までの支出（見込）額	
		期 間	金 額
入間市土地開発公社に対する債務保証 (平成28年度)	30,150		
県営畑地帯総合整備事業に充てるため農林漁業 金融公庫から借入れる資金に対する債務保証 (平成4年度)	借入金 37,895 千 円 の 元利償還相当額		
埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づく 補償（特別小口無担保無保証人・小口特別）	県信用保証協会が 行う保証債務額から 保険金を控除した 額の2分の1の 額及び利子		
埼玉県信用保証協会との損失補償契約に基づく 補償（創業支援資金）	県信用保証協会が 行う保証債務額から 保険金を控除した 額の5分の1の 額及び利子		

(単位：千円)

当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
期 間	金 額	特 定 財 源			一般財源
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	
事業費借入金償還 期間の満了まで					
借入れの日から 25箇年以内	限度額に同じ				限度額に同じ
契約締結の日から 資金利用者が借入 資金返済完了まで	限度額に同じ				限度額に同じ
契約締結の日から 資金利用者が借入 資金返済完了まで	限度額に同じ				限度額に同じ